

人口と世帯

53.11.1現在

(前月比)

男 5,792人 (+11)

女 6,126人 (+2)

計11,918人 (+13)

世帯数2,761(+4)

# 広報くにもみ

発行 / 国見町役場

編集 / 企画課

福島県伊達郡国見町

大字藤田字一丁目二

2 / 1 ☎969-17

電話藤田(024585)211100

昭和53年11月15日

No. 65



## おもな内容

'78

11月

- 役場庁舎全面改築へ.....2
- 町政功労者を表彰.....3
- 道路交通法がかわります.....4~5
- あの人この人.....4~5
- 公民館だより.....6~7
- 文化祭.....8
- スポット  
(文化を考える~佐藤善次郎) 9
- 日向住宅団地を分譲.....10
- おしらせ.....12

### 森江野季節保育所

八巻光江さん (24歳)

(徳江字山神17 光助さんの2女)

・町の季節保育所は、小坂、大木戸、森江野、大枝の4カ所にあり、3歳から5歳までの幼児を対象に毎年4月から11月まで開設しています。

八巻さんは、今年の4月から森江野季節保育所で、他の3人の保母さんとともに56人の幼児の世話をしています。それ以前はぶつづの会社勤めをしていました。「子どもは前から好きだったけど初めてのことで、自分ができるかとても心配だった。でも今はとても楽しい」と語っています。

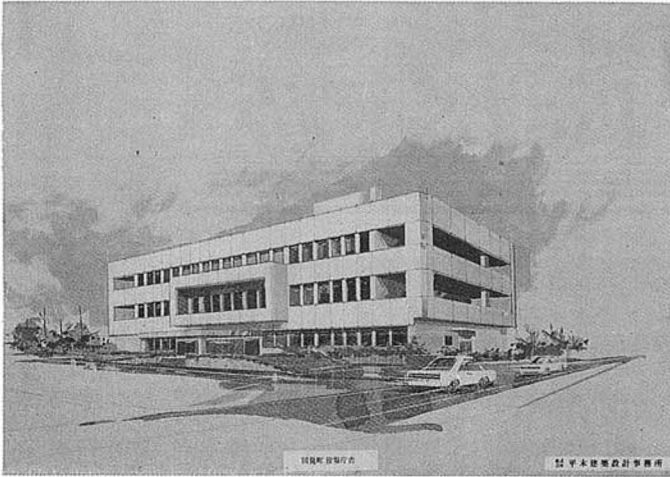
主任保母の佐野さんも「気さくで明るくて子供たちもよくなついでいます。本当にいい娘さんですよ」と手ばなしでほめていました。

# 役場庁舎を全面改築へ

地震で  
修理困難

鉄筋づくり  
三階建て

来年秋には完成



庁舎完成予定図



くわ入れをする佐藤町長

さる六月十一日の宮城県沖地震で大きな被害のあった役場庁舎の全面改築が、九月の定例町議会で決定、十月二十八日、工事請負者佐藤工業株式会社によって起工式が行われました。

新庁舎は、現在の場所のすぐ後に、鉄筋コンクリート三階建て、延べ面積二千百三十九平方メートル、総工費三億九千万円をかけて

建てられ、来年の秋には、最新技術の粋を集めた近代的な建物に生まれかわります。現在の庁舎は取り壊され、駐車場となる予定です。内部は「住民サービス」と使いやすい庁舎」ということに重点をおいています。一階は住民と直結した一般事務室、町長室、町民ホール、二階は事務室のほか教育委員会、会議室、三階は議場など議場関係に利用されます。

今回の設計にあたっては、特に地盤の補強に力を入れ、また、二階は、将来の人口増加を見越して部屋を拡張できる空間をつくりました。

## 南に傾いた柱

木造モルタル造り二階建ての現



役場庁舎は、一町四方村が合併した昭和二十年、現在地に田んぼを埋めためて建設されました。地盤が弱いためにコンクリートの下に松クイが打ち込んでありますが、今回の地震で土台から揺さぶられ、予想外の大打撃を受けました。庁舎全体が南に約八度傾き、壁が崩れ落ち、外壁もビビが入り、議場の床は五センチも落ちたといった状態です。災害のあった直後、雨もれや鉄骨支柱など応急処置はしたものの、今もって当時のキズ跡を残したままです。

一番の問題は、傾いた庁舎。地盤が弱いために修理をしてもいつまでもつかわらない」という専門家の「診断」で改築が迫られました。

町としては、町内の小中学校を永久校舎に建て直してから庁舎建設を——との計画でしたが、国からの災害復旧事業の融資が受けられることで庁舎改築が決定されました。とはいっても、ぼう大な借金での建設にはかわりなく、今後町当局では、一層健全財政への努力が必要とされます。

# 武田さんらを表彰

## 町発展の功労者



写真左から  
吉田忠吉さん  
武田徳治さん  
安藤清吉さん

昭和五十三年度の町政功労者表彰式が、文化の日に先がけた十一月一日、町民福祉センターで行われました。  
これは、町の政治・経済・産業文化・社会等、町政各般にわたって貢献された方をたたえようと昭和四十二年から行っており、今年で十二回を迎えました。  
この日表彰された方は、農業委員十二年の武田徳治さん（藤田字沢田一、七）、部落会長十年の安藤清吉さん（小坂字北番二六）、納税組合長十年の吉田忠吉さん（山崎字第一の一）で、それぞれ要職にあつて町のために尽くしてこられました。



表彰式は午前十時、奉迎の開会のことばで始まり、佐藤町長が「みなさまのご功績に感謝する。これからも町民の模範としてますますのご尽力をお願いしたい」と式辞を述べました。続いて、来賓を代表して、酒井県北行政事務局長や菊地町議会議長からお祝いのことばがあり、最後に受章者を代表して武田徳治さんが「これからも一層、町の発展振興に努力します」と謝辞を述べ、表彰式を終りました。

### 中山さんが 教育委員に再任



今年九月三十日で任期満了となつた教育委員の中山隆さん（光明寺字鹿野山三の三、53歳）は、九  
月定例町議会で、議会の同意を得て再び任命されました。  
現在、町の教育委員は奥山委員  
長以下五名、任期は四年となつており、学校教育、社会教育など教育行政すべてにわたつて、その向  
上と伸展のための仕事をしたいと  
ます。今後のご活躍をお願いいた  
します。

### 早田先生が表彰

#### 学校給食功労者として



時藤田小教諭であつた早田先生は、給食主任として給食実施のための準備、計画作成にあたり給食開始にこぎつけました。当時は物資不足であつたため給食を続ける苦勞は並大抵ではなかつたといわれています。  
その後完全給食にいたつてからも食生活の改善、充実、設備の整備、給食指導などの向上につとめてこられました。給食は児童の健康増進のみならず、心身の育成に大きな役割を果たしてきました。  
このように、早田先生は長い間、学校給食の管理運営にあたり、ここに、その努力と実績が認められたものです。

このたび藤田小学校の早田稱先生が、学校給食の充実発展に寄与されたとして、県学校給食会長表彰を受章されました。  
これは、県内の学校給食のすぐれた団体および個人の功績をたたえようとするもので、今年は五団体、個人は六名が表彰されました。  
藤田小学校は、昭和二十四年一月、ミルクの配給を受け、みそ汁の補食給食を実施しましたが、当

十二月一日から

# 道路交通法がかわります

道路交通法が、七年ぶりに大幅改正され、十二月一日から施行されます。今回の改正は二・三人に一人が運転免許を持つ「国民皆免許時代」を迎えて、クルマ社会の新しい秩序づくりをめざすものです。

主な改正内容は次のとおりです。

## 自転車通行安全

### 横断帯の新設

自転車では横断中の交通事故を減らすため、新しく自転車専用の横断帯が設けられます。幅一・五メートルの横断帯には、自転車の図柄入りの標識や標示がつけますが、横断歩道に併設される場所では、歩行者用の信号と共通になります。車は横断帯の手前ではスピードを落とし、自転車横断中は必ず一

### 歩行者用信号で横断

自転車は、「歩行者・自転車専用」という標示がある場合、歩行者用信号の指示に従うことになりました。

現在、信号機は、車と歩行者用の二種類で、これまで自転車は車の信号機に従って歩きました。しかし車と一緒に並んで走るのが危険な場所や交差点がふえてきました。このため、新たに「歩行者・自転車専用」の標識がついた歩行者用信号が設けられることになりました。標識の文字は白地に青い色で書かれています。

15



元禄八年(西暦一六九五年)の小坂村の絵地図には宿場町並のほぐれに地蔵堂が記されている。現在、子育て地蔵として名高い小坂の地蔵様のお堂のことである。数百年の間、近郷の人々はもちろんのこと旧羽州街道を行き来した旅人の信仰を集め、多くの願いごとをかなえてくれたであろうこの地蔵様は庶民の中に生き続けている親しみ易い仏様である。

高原亀蔵さんは、代々この地蔵堂の堂守を続けて来た家に生まれ本人も先代亡きあと昭和八年からそれを引き継いで来た。旧暦九月十五、十六日はこの地蔵様のお祭で高原さんが一切これを取り仕切る。宵祭の日に大勢の

子供が地蔵様を木の箱車に乗せて「小坂の地蔵サマ今来たソイヤ」の掛声賑やかに行列をなして部落を回り歩く。家々の人達はお賽銭やらお供物をもって道端で行列を待つのである。

「子供たちは途中の、お宿」でおふかしや祭の御馳走のもてなしを受けたう地蔵様にあがったお賽銭やらお菓子を分けてもらえるので学校を休んでお伴をした。多い時は百人くらい行列に加ったものだと賑やかだった頃をふり返る。

## 小坂の地蔵様を守っている

### 高原亀蔵さん

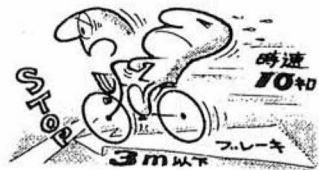
子供の安らかな成長を願う人達のため、本尊以外の十六体の地蔵様を家々に貸し出している。いずれの地蔵様も長年人々と親しく付き合ってきたためつやつやの肌。祭の前日までに地蔵様は里帰りし十六日には再び子供

### ブレーキの整備不良は処罰

まず、ブレーキです。ブレーキが不良で、思うように止まらない自転車ほど、危険なものはありません。時速一〇キロの速度で、三メートル以内で停止できるブレーキ

自転車の安全基準が決められました。これまで自転車には、車の車輪のようなものはなく、安全基準は野ばなしでした。そこで今回「これだけは、安全運転に必要」という安全のための最低線がしされました。

キが基準とされ、ブレーキ不良の自転車で乗っていると、三万円以下の罰金です。また、夜間は尾灯か反射器をつけなければいけません。しかも百メートル後方から確認できるものでなければ失格です。色は赤色またはダイダイ色で後ろから見える場所であれば、大きさをそれをつける所は、どこでもかまいません。





のいる家に向かうのである。  
 「最近はずさん借りる期間が長くなった。今は借りるのに予約が必要なんです。地藏様の普物だけ借りて行く人もいる。昔は病氣が治ればすぐに返したものだ」とちよびり淋しそう。もつとも、このことは東京などに嫁いだ娘さんがわが子のため借りて行く例が最近多くなったという為であろう。地藏様にとっては東京などほんの隣村にしか過ぎないのだが。

高原さんの仕事は、祭を取り仕切ることと地藏様の貸し出し、お堂の管理など地味な仕事だが長年続けていることは容易なことではない。近年、民俗芸能など古い伝統が見直されているが、中断して

しまった伝統行事が多いことを考えるとその困難さがわかる。終戦の年、進駐軍にいらまれるから祭の行列は止めた方がよいという話もあったが、「そんなことはできない」とやりとおした。  
 「今と違って昔は行列の届けは当日桑折警察署の前を通る時にした。戦後間もなくの頃、そのつもりで行列を桑折の町に繰り出したら無届はいけなと地藏様共々きつく叱られた。その後ある日、叱った署長さんが、地藏様を貸してもらいたい。子供二人が火傷した。先日地藏様を叱り過ぎたためらしい」と尋ねて来た。今度は頭を下げて借りて行った……。そんなこともあったつけ」と愉快そうに話す。

その他、地藏様にまつわるエピソードはいろいろある。子供らが泥だらけにして遊んでいた地藏様を洗って床の間に飾りついた腹痛を起こした馬場さんの話や隣村へ行きなかつた方であろうが川岸まで来たら地藏様が急に重たくなって運べなくなった話、半田沼が抜けた時のこと、被害があった地区に借りられていた地藏様がその前日に里帰りしてしまつた話など大きな手でゼスチャートと交えながら語る高原さんには、長い間地藏様を守り抜いて来たという気負いもなくかえって実直な人柄がしのばれる。コタツのかたわらで奥さんも時折うなづいた話の助けをする。夫婦共々地藏様との長い付き合いである。

昨年、地藏様の祭がNHKテレビで取り上げられ全国に放送された。地藏様と人々との心の触れ合いが農村のどこか風景を背景に詩情豊かにうたいあげられ好評を博した。高原さんは地藏様の晴舞台の陰の演出家として活躍した。「内谷の太々神楽が奉納されなくなつて久しい。淋しいものだ」と旧隣村の伝統芸能復活を願うひとりでもある。  
 これからも小坂の生き地藏様は高原さんの縁の下に力を支えられ子供のいる家々に気楽に出掛けてゆくに違いない。明治38年生れ。

### 行政処分

#### 無車検・無保険も違反点

いままでは道路交通法違反に問われるのみで、行政処分を受けなかつた次のような違反も、今後は処分の対象になります。  
 無車検、無保険(強制保険)はいずれも違反点六點。車庫代わりに道路を使用しだ、青空駐車は二點。夜間の八時間以上の路上駐車が一点。  
 この四つは車を持つ者の最低の責任で、守れない人は車を持つ資格がないといえるでしょう。

#### 優良ドライバーに恩典

優良ドライバーには、恩典があります。  
 「麻薬・覚せい剤運転」は、これまで過労運転並みの比較的軽い処分(違反点六點)でした。しかし、大事故につながる危険性が強いうえ、麻薬、覚せい剤の常用による中毒症を防ぐ意味も含めての厳罰(十五点)です。  
 酒酔い運転は従来、十二点でしたが、この改正で十五点に引き上げられました。麻薬・覚せい剤運転と並んでの「最高点」です。



麻薬や覚せい剤を飲んだの運転と、酒酔い運転は厳罰で、一度の違反で免許は取り消されます。  
 「麻薬・覚せい剤運転」は、これまで過労運転並みの比較的軽い処分(違反点六點)でした。しかし、大事故につながる危険性が強いうえ、麻薬、覚せい剤の常用による中毒症を防ぐ意味も含めての厳罰(十五点)です。  
 酒酔い運転は従来、十二点でしたが、この改正で十五点に引き上げられました。麻薬・覚せい剤運転と並んでの「最高点」です。



町公民館主催の「第二回町内一周駅伝大会」が十月五日、福祉センター前スタートで行われ、滝川チームが見事優勝を飾りました。

この日は、風もなくからりと晴れあがった絶好の駅伝日和。午前

## 滝川チームが優勝 町内一周の駅伝大会

九時から開会式が行われ、競技上の注意などを受けたあと準備体操をし、十時二十分、いっせいにスタートしました。

大会には各地区の九チームが参加。十区間二十三キロを、十五歳以上一人、二十歳代三人、三十歳代三人、四十歳代一人の計十人が力走。山間部もある起伏に富んだコースですが、沿道の盛んな拍手を浴びて好レースを展開しました。成績は次のとおり。

優勝 チーム  
1時間25分45秒  
(斎藤洋二、鈴木孝雄、須田善治、樋口広巳、中桑栄、小林平福社センター前をいっせいにスタートした)

第六位 塚野目チーム 1時間31分6秒

第五位 川内チーム 1時間30分15秒

第四位 神明チーム 1時間29分56秒

第三位 石母田チーム 1時間26分52秒

(佐藤武徳、佐藤友一、佐藤正明、阿部善一、佐藤政則、高木万作、近久寿夫、斎藤清、斎藤清美)

準優勝 西大枝チーム 1時間26分31秒

(佐藤克也、遠藤國夫、瀬戸孝小林健二、菊地弘幸、井砂善衛)

玉手正平、松浦稔、玉手裕司、玉手幸平)

三、本間正夫、高村義孝、佐々木実、谷津光昭)

準備勝

準備勝

準備勝

準備勝

準備勝

準備勝

準備勝

準備勝

準備勝

準備勝

準備勝

準備勝

準備勝

準備勝

準備勝

準備勝

準備勝

準備勝

準備勝



国見町公民館  
電話 2676  
264156



10月の利用者  
センター 1,854人  
体育館 2,423人



## マラソン大会

～年齢別～

参加者を募集中



募集中です。  
期日 昭和五十三年十二月三日(日)  
競争種目  
○中学生男子の部 四キロ  
○中学生女子の部 二キロ

その他  
○社年の部は大会当日、開会式前に健康診断を行いますので、午前八時まで集合して下さい。  
●くわしくは公民館へ。

桑折・国見両町が協力して、初めてマラソン大会が次の要綱で行われます。それぞれ年齢別に種目がありますので、みなさんふるって参加してください。

町公民館では、ただ今参加者を募集中です。

出場資格  
○両町民および両町に勤務する者  
○年齢は十二月一日現在とする  
○上部団体登録者はエリートの部のみとする

○身体強健であること  
申し込み  
申し込み用紙に記入の上、十一月二十五日まで町公民館まで申し込んでください。

表彰  
各種目とも上位入賞者にはメダルを授与。参加者には記録証と参加賞を授与。

開会式  
午前九時 国見町体育館  
午前十時 スタート(予定)  
コース  
出発は国見町公民館前。コースは旧国道、国見桑折間です。

○一般男子(25歳以下) 六キロ  
○(35歳以下) 五キロ  
○(45歳以下) 三キロ  
○(46歳以上) 二キロ

エリート部  
男子 十キロ  
女子 六キロ



# 山形青年団との交歓会

森山 大津 哲子



国内の優良青年団体との交歓研修を通して、リーダーとしての教養と技術を身につけるために開かれた研修旅行に参加しての感想を述べたいと思います。

まず研修に出かける前に三回の事前研修があり、九月二十九日、伊達管内の青年団員二十二名はマ

## 町民バトミントン大会

(11月26日(日))

クラスごとに分かれていま

参加をお待ちしてま〜す

(申込みは20日まで公民館へ)

イクロバスで山形へと向かいました。第一日は、山形県西村山郡大江町青年団との交歓会。そして、地元の青年の方々の家に宿泊というものです。大江町では、教育施設、文化施設、工場などを見学し、午後四時過ぎ公民館に着きました。夕食交歓会では、心あたたまるもてなしを受け、大江町青年団との討論会や、レクリエーションなど、旅の疲れも消し飛んだひとときでした。二泊三日の、大江町、高島町青年団との交歓会を通して感じたことは、私たち国見町青年団より、一まわりも二まわりも大きな考え方をもち、がんばっているのだからということ。中でも、高島町青年団においては、当時のような小さいグループの中で活動が運営されているのは違って、青年団という大きな組織の下に、各研究会のようなグループがあることでした。そういうことを知っただけでも意義のある研修旅行でした。

## 夫婦 なかよく

さくらんぼ学級とは、公民館を中心とした若い夫婦の集まりです。

さくらんぼ学級生 その6



佐藤

代八さん(三〇)  
春子さん(二六)

泉田字菴蔵七

長女 智子ちゃん(三) 長男 代至くん(二カ月)

(家族)  
夫婦、子ども二人、父と母  
(結婚したのは)

昭和四十九年三月、春つちらかな日。学校時代の悪友宅へ遊びに行くと彼女と会い、一目ぼれ。以来、阿武隈の山越えて彼女とデート。幸せだったなあ、あの頃。でも今はもっと幸せ……

(うちの赤ちゃん)

がっかりした体で、いつもニコニコやさしいおとこさん。朝早い仕事で連日ハードなスケジュールをこなしています。子どもともども感謝しています。

(うちのおかあちゃん)

安達郡東和町からはるばる国見町に嫁いできました。気さくで明るくて、色白で、かわいいおかあさん。二人の子どもも相手にして下さる。

## あつかし俳句会

昭和五十三年九月二十八日

- \* コスモスは辛拘強し台風過
- \* 街灯のいやに親しき夜霧町
- \* 逝く秋の音するあたり石仏
- \* 奥入瀬の滝と流れと紅葉かな
- \* 白雲の流れに紅葉蔵王山
- \* 山合いに傾く家ありはぜ紅葉
- \* とともに船かさねて秋の旅

- \* 奥山 甲二
- \* 能田 一陽
- \* 藤田 勝衛
- \* 野村たかし
- \* 加藤 痴仏
- \* 須田 泰山
- \* 佐久間山月
- \* 木の実降る音のかそけき宮昏る
- \* 古城趾の水無き井戸や秋の行く
- \* はなやぎのなき七十路の坂やこぼれ萩
- \* 秋の暮山にぼつりと灯がともり
- \* 姑連れて石ころ避ける実雨天
- \* 夜の霧祭屋台の灯が消える
- \* 手内職あきし刻なり小鳥来る
- \* 山畑は柿だけ朱き初秋かな
- \* 落葉踏みつつ黙しがちなり下り坂
- \* 阿部しげを
- \* 小山 雨田
- \* 小野寺萬水
- \* 佐藤 國樞
- \* 阿部 亨司
- \* 角田 昭子
- \* 羽賀 えい
- \* 蕪沢 秋子
- \* 熊坂 きよ
- \* 森田 栄子

▶ かかしコンクール



# 文 化

国見町文化祭の一環である作品展示会が、十一月三日から五日まで町民体育館で催されました。広い会場も、いろいろなクラブや個人の多彩な作品が陳列されて狭く感じる程。  
三日間に約四千人の町民が訪れ深まりゆく秋のひとときを、心ゆくまで楽しみました。



▲来年はわしも挑戦してみようか

# 祭



◀ フー、これもなかなかいいですね



◀ ホラ、よく見るのよ



▶ やはり不断の練習です

## 三寒四温

気象ひとくちメモ



十二月は、別名「師走」「春待月」「第月」(おとづき)などと呼ばれ、また、「暮れ市」「冴ゆる月」「凍て晴れ」などいかに「寒ざむ」とした季節のことばもあります。  
毎年十二月に入ると、日本海側には雪が降りはじめ、反対側ではカラカラ天気が続く、典型的な冬型の気象を迎えることになりす。

冬型の気圧配置(西高東低)の特徴は、普通一週間ぐらいの周期でかわり、その間の寒気の流れ込みが強くなったり弱くなったりします。  
したがって寒気が強く流れ込むはじめの三日間ぐらいは、グーッと冷え込み、残り四日間は寒気が弱まり、その分だけ暖かさが感じられることになりす。これが「三寒四温」といわれることばの由来です。



スポーツ



文化を考える

佐藤 善次郎

私もその例のように、先哲の言葉をお借りして定義づけるよりほかその方法を知らない。「文化とは知識、信仰、芸術、道徳、習慣その他、人間が社会の成員としてかち得た、あらゆる才能や能力や習性の複合的全体である」。これは人類学者テラー博士の言葉であるが、私どもは最後の複合的全体

。俗臭芬々（ふんぷん）たる人が、わびとか、枯淡とかを口にするぐらい不似合いなものはない。お茶や舞踏を習得したなら、その人の挙措連連に、それだけの影響があつて欲しいものである。

。町文化団体連絡協議会は、町内二十五内外の文化団体で構成されている。大は数百人の集団から

秋たけなわの今日、文化の日を迎えた。各町村でも華々しく文化祭が開催されて、その妍（けん）を競っている。そこで、文化とは何かを考えてみる必要がある。だが、改めて問ひ質（ただ）されると即答できる人は数少ないと思う。文化が定義しにくいのは、その形象や概念が多様で、把（は）握しにくい性質からであろう。

というところを重視しなければならぬ。つまり文化は、単に学術や芸術のみの問題ではなくして、そうした精神的、技術的内容を基幹として、政治経済、教育、福祉等の政策に反映させるところまで昇華せしめねばならぬ。もっと端的に言えば、文化は創造するものであり、各々の人生に役立つものでなければならぬことである。

。小は十数人のグループもある。その種別も多種多形である。そうした文化団体のあり方については、私はこんな考えをもっている。

。まず文化団体は、地域文化の向上に貢献するという社会的役割を認識し、より多くの人々に参加の門戸を開くべきである。そのため

11月

- 霜月（しもつき）
- 19日・農協記念日・鉄道電化の日
- 23日・小雪・勤労感謝の日
- 26日・秋の全国火災予防運動はじまる
- 28日・税関記念日

- 12月師走（しわす）
- 1日・歳末助け合い運動はじまる・映画の日
- 4日・人権週間
- 7日・大雪
- 8日・針供養

冬来たるむかし中国の天子は、立春の日には東郊に、立夏の日には南郊に、立秋には西郊に、そして立冬には北郊に、群臣をひきつれて新しい季節を迎えたいといいます。11月上旬には強い北風が吹き出しますが、この風を木枯しといっています。木を枯し枯らすということからきた言葉とも、木嵐から転じたものともいいます。今まで茂っていた草木は、この寒風でいためつけられ、樹木の葉は吹きとばされ、冬の様相に変わっていきます。

心配ごと相談日

場所：役場宿直室

時間：9時～12時

こまつたことや心配ごとがありましたらお気軽にご相談下さい。秘密は絶対に守ります。

(相談員)

- 11月25日(土) 佐久間 岩 吉
- 12月5日(火) 安藤 藤 玉 井
- 12月15日(金) 菊黒 地 平 助
- 12月25日(月) 黒吉 田 田 口
- 吉 田 吉 子
- 牧 野 正 雄

を得るとともに、その参加を促さねばならない。第二には、文化団体は、特に自主的活動を必要とするゆえ、その財政基盤を確立すべきである。しかし、それはなかなか容易なことではないので、現在の段階では、行政および関係機関の協力と指導を俟たねばならない。

第三は、団体やグループの永続的発展をはかるために、後継者（指導者を含めて）の発掘養成に努めることを忘れてはならない。ととも各々の力を結集するために、職能団体の連合体あるいは地域ごとの協議体を組織し、相互連携、協調、研鑽（さん）することが必要であろう。

以上三つのことをあげたが、地域には文化団体のほか、農協、商工会、あるいはPTA、老人・婦人・青年の団体や町内会、部落会等の機関や団体があるわけだが、これらが公民館を中核として、何らかの文化活動を行うことにより

。地域住民のすべてが参加できるよう、関係者の積極的協力を期待するものである。

。当町では、昭和四十六年秋、本県文化祭の一環として、三曲演奏会が開催されたが、それが当町の文化振興のよび水役を果したことは否めない事実である。今年には幸いにも、県文化祭の諸流生花展の会場にあてられた。生花七流の代表的教師の見ごとの作品約六十点が展示されたが、その反響が案外少なかったように思えてならない。特に町内指導者層の関心が一歩足りなかったように思う。文化と行政との関係を考える時、やはり一つの寒心事である。

。ともあれ、文化は莊子のいう、「有用之用」ではないかもしれないが、「無用之用」の最たるものであることを銘（めい）記すべきである。

(町文化団体連絡協議会会長)

# 35区画の宅地分譲受付中

## 日向住宅団地宅地の一部完成



日向住宅団地

国見町と福島地方土地開発公社は、昨年の耕谷団地造成事業に引き続いて藤田日向地区に四月から50区画の同事業を推し進めておりました。

このたび本年度分の工事が完成し、35区画を一般公募により分譲することになりました。

一区画の面積は平均二〇一平方メートル(約61坪)で六メートル舗装道路に面し水道管が宅地内まで引込まれています。

分譲要綱は次のとおりです。希望者は申込まれるようお知らせいたします。

### 分譲要綱

#### 分譲区画数

35区画(一区画平均二〇一㎡(61坪)なお、残り15区画は次年度になります。

#### 分譲価格

三・三㎡(一坪)当り六万八千円、外に水道工事費として一区画九万円負担いただきます。

申込み者の資格(次のすべてに該当する方)

1 日本に国籍を有する方  
2 分譲代金を指定期日まで確実に納入できる方

3 現に同居または同居しようとする家族のある方  
4 自ら住む住宅等を建てるための建設敷地に困っている方

5 自己名義の宅地を所有していない方  
申込みの方法

#### 申込みの方法

1 申込み場所 国見町役場企画課  
2 申込み用紙 前期申込み場所でお渡します。

3 受付期間 昭和53年11月11日から11月25日まで(休日は除く)

#### 申込みに必要な書類

1 宅地分譲申込み書一通  
2 住民票謄本(同居家族が全部わかるもの)  
3 分譲代金を確実に支払うことが

できることを証する書面(預項金、残高証明書、融資確約書など) 譲渡条件

1 分譲決定の土地は他人への転売を認めません。

2 土地譲渡契約締結後5年以内に住宅を建設し居住しなければなりません。

#### 譲受人の決定

譲受人の決定は抽せんによって決めます(抽せん日は別途通知契約について)

分譲を予定された方は決定後二週間以内に譲渡契約を締結しなければなりません。正当な理由なく契約を締結しないときは分譲決定を取り消すことがあります。

分譲代金の納入方法  
1 契約と同時に契約額の二分の一相当額を納入のこと  
2 残りの代金は契約の日より二ヵ月以内に納入のこと

#### 解約について

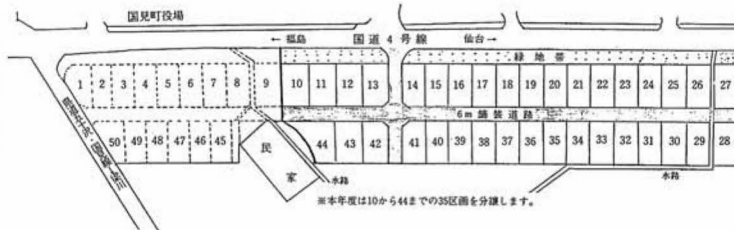
次の項目のひとつにでも該当したときは解約します。

1 分譲決定の土地を他人に譲渡したとき  
2 分譲契約代金を納期まで納付しないとき  
3 申込み事由に故意に虚偽があったとき

#### その他

1 建築物の用途制限については都市計画法に基づく制限があります。

2 電話柱、電柱、有線放送柱等宅地内に設置される区画もありません。



分譲区画面平面図

### 三十周年を迎えた 検察審査会

検察審査会が発足してから今年で二十周年を迎えました。

検察官は、常に厳正公平に事件を起訴すべきかどうかを決めています。たゞさんの事件を扱っている中には、判断を誤って、起訴するのが相当と思われる事件を起訴しなかつたりすることも絶対にならないとはいえません。このよう



### 藤田小県大会へ NHK合唱コンクール

藤田小学校(校長小川謙・児童数五〇三人)の合唱クラブは、先ほどいわき市で行われたNHK合唱コンクール県大会に出場、優秀な成績をおさめました。

県大会は各地の予選を勝ち抜いてきた四十校が参加、藤田小学校としては三年間の念願がかなったもので、もちろんわが町では初めての快挙です。

藤田小合唱クラブは四年生以上の四十二人(うち男子六人)で構成され、青木先生の指導のもと毎日二時間づつ練習を重ねてきました。

NHK合唱コンクールは高いレベルのコンクールとして知られていますが、この厳しい練習が見事なハーモニーを生み出し、初の県大会出場になったといえるでしょう。

検察官の不起訴処分に対し、それが誤りなく行われているかどうかを、市民の代表として、チェックするために設けられたのが検察審査会なのです。

検察審査会は、衆議院議員の選挙権を持つている入の中から、くじで選ばれた十一人の検察審査員で構成され、検察官の不起訴処分について不服がある被害者や、告訴・告発をした人から申し立てがあったとき、または自ら職権で事件を取り上げて審査します。

これまでに、全国の検察審査会

で審査された事件は五万数千件に達し、議決の結果、検察官が起訴した事件も七五〇件を超えています。そして、判決で懲役八年といふ重い刑を言い渡された例もあります。審査の申し立てをするにはむずかしい手続きもなく、また、費用もかかりません。

福島二四二二五五六

福島市花園町五番四五号

福島地方裁判所内

福島検察審査会事務局

### カソプルの誕生



氏名 部落(前任所)

- 吉田 一 山崎館
- 五十嵐智子 鴉町
- 安藤 哲男 宮東
- 仲野さゆり 泉田中
- 高橋 昭吉 太田川
- 鈴木 裕子 桑折町
- 高橋 孝 貝田
- 佐藤 君子 白石市
- 半沢 正 上野
- 茂木 京子 福島市
- 斎藤 文男 泉田下
- 高橋 初子 川俣町
- 石塚 勝美 大町北
- 池地いづみ 福島市
- 菊地 誠一 第十一
- 千葉 利子 福島市
- 後藤 幸信 源浜山西
- 穴戸 洋子 山崎小館
- 大和田 淳 源浜山東
- 大和田良子 源浜山東
- 谷津 信隆 駅前
- 高久 智恵 福島市

### 善意の窓

町社会福祉協議会へ

○斎藤政勝さん

(藤田字町裏八) 故タマノさんの遺志として 一万円

○興北中学校生徒会

(会長佐久間裕之) 文化祭パーリ益金 一万五千二百円

○高橋栄子さん

(泉田字平林) 公民館へ施設の一部として 一万円

電報電話局からの  
お願い

—10日前から受け付けております—  
3日以前の発信は150円  
割引きとなります

# お知らせ



受付期間  
昭和五十四年一月十六日から二  
月二十八日まで

対象

県発注工事等(測量、調査、設  
計、建設資材の販売を含む)の  
入札に参加を希望するもの

提出先

所轄の各建設事務所

申請書作成説明会

## 成人病検診を 受けましょう

町では成人病検診を次の日程で  
行います。病気になる前からでは  
遅いので、この機会に必ず受けて  
おきましょう。

検診日  
十二月四日(月)五日(火)

場所

町民福祉センター

料金

千円

検診内容

胃レントゲン間接撮影

申込み

十一月二十八日までに、役場の  
保健課衛生係に申込んで下さい。

☎公21111有4165

## 入札参加の資格審査

昭和五十四年度の県工事などの  
入札参加資格審査が次のように行  
われます。

〇とぎろ  
桑折町福祉センター

## 「はがき」で 消火バケツを当てよう

あなたは、今年の秋の全国火災  
予防運動の標語を知っていますか。

県と県消防協会では、広く県民  
に標語を知ってもらうために懸賞  
を行っていますので、ふるって応募し  
て下さい。

応募の方法

官製はがきに、昭和五十二年秋  
の全国火災予防運動の統一標語と  
郵便番号、住所、氏名、年齢、職  
業を書いて送ってください。

あて先

〒九六〇福島市中町五一二一

福島県消防協会、火災予防

懸賞係

しめきり

昭和五十二年十一月五日

(当日消印有効)

賞品

正答者一八〇名に新製消火バケ  
ツ(二千円相当)。正答者多数の  
場合は抽選で当選者を決定。

発表

十二月十五日から三十一日まで

の間に、消防署、消防分署などに

名簿を掲示。

※この懸賞は新しい標語をつく  
るのではなく、すでに新聞や

# 編集日記

〇木枯しに落葉が舞い、まわりは  
晩秋から日増しに冬の装いを濃く  
しています。そんな中でふと見か  
けたナナカマドの真赤な実がやけ  
に印象的でした。

〇突然の地震の災害により、いよ  
いよ役場庁舎の改装が決まりました。  
合併直後建てられた今の庁  
舎は当時としては、その大きさと  
いい、風格といい、モダンさとい  
い他では見られない最新の設計技  
術だったと昭和30年の館報にみ  
創刊号に書いてありました。だが  
無残にも現在の姿は、傾いた柱に  
崩れた壁、そしてすき間風を防ぐ  
めばりがあららこちらに……

〇ふつてわいたようにコレラが全  
国に広がり、今日のニュースでは  
ついに福島まで及んだとか――  
この、姿も形も見えないミクロの  
菌が人間の世界を翻弄(ほんろう)  
しているのだから、恐いことで  
す。

# 今月の所得税

## 固定資産税 第四期

雑誌に発表された統一標語を  
答えるものです。消防関係者  
は応募をご遠慮ください。

おくやみ申しあげます		十月中に届けられた方(敬称略)	
(氏名)	(年齢)	(部 落)	(部 落)
佐々木カネ	89	石母田	大木戸
阿部 二郎	80	第二	第二
遠藤 儀作	72	第二	第二
斎藤たまの	67	宮町南	宮町南
大沼 基一	64	貝田	貝田
仲野 ユキ	77	北田中	北田中
佐藤 平治	82	北部	北部
小野 フヂ	46	宮町南	宮町南

おめでとうございませう		十月中に届けられた方(敬称略)	
(父の氏名)	(子の名)	(部 落)	(部 落)
八巻 憲司	敦	駅前	駅前
鴨田 清一	清敏	内谷西	内谷西
古川 和弘	智之	大町南	大町南
八巻 宏里	枝	山崎北	山崎北
吉田 勉	友江	山崎小部	山崎小部
大内 安雄	哲	第十二	第十二
佐久間友一	誠剛	第一	第一
廣居 重夫	久美子	第三	第三
三木 武郁	郁絵	山崎館	山崎館
渡邊 安彦	昌彦	宮前	宮前
成田 滋	潔	駅前	駅前